

武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会（第1回）

日 時：平成30年11月6日（火） 午後6時30分～午後9時33分

場 所：市役所802会議室

出席者：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、栗原委員、松田委員、笹井委員、恩田委員

欠席委員：中村委員、保井委員

1. 開 会

企画調整課長が、日程、記録の取り扱い、部会の進め方について説明した。

2. 議 事

(1) 健康福祉部ヒアリング

健康福祉部長が、健康福祉部の課題・論点について説明した。

【委員長】 各委員から質問をお願いしたい。

【A委員】 地域リハビリテーションは、市民に期待されているところだが、その概念は、人によって違うので、整理をする必要がある。

最近保健所の担う機能が見えにくいので、市と都の保健の機能の整理は課題かもしれない。

認知症の本人と家族を支える取組みは大切で、徘徊の問題など、地域も巻き込んでまちぐるみで解決していくための動きが必要だ。

地域医療・介護に従事する人たちの育成は、個人の経験と勤によるところが大きい。また、事業所や施設のOJTに委ねられている。武蔵野市内での取組みをされている方々は、ある意味、知的財産でもあるので、この方たちをつないで取組みを標準化していけるように、市も人材育成の視点が要るのではないか。

【健康福祉部長】 武蔵野市では、平成27年度から「ケアリンピック武蔵野」を開催している。市内でサービス提供している事業所の方々が集まり、先進的な取組みや事例発表などをするもので、市内の事業所のサービスの質の底上げにつながっており、この取組みは続けていきたい。

認知症高齢者の徘徊問題について、武蔵野市の場合はGPSの貸し出しなどもしているが、どこまで個人のプライバシーを守りながら徘徊を見守るかが課題になる。また、神戸市では、認知症と診断された方が事故を起こした場合の救済制度を導入予定で、その財源として市税に400円ほどを上乗せすると聞いている。そのような手法を検討する必要性も感じている。

【B委員】 国は、外国人ケア人材を増やす方向にかじを切ろうとしている。武蔵野市もそれに合わせて増やそうとしているのか。

【健康福祉部長】 そういうわけではない。現在、市内の特別養護老人ホーム2カ所にEPAに基づく介護福祉士の候補生がいるが、彼らは自国でも極めて優秀な有資格者で、日本語の能力も身につけている。一方で在留資格が「留学」の外国人は、アルバイトの場合、28時間の上限を超えてはならないという法律的な制限があり、また技能実習生については、本来、学んだ技能を自国に持ち帰って

自国で広めてもらうための制度なので、労働力として期待していいのかという課題もある。入管難民法の改正があれば、外国人労働者は増えていくので、提供するサービスの質の担保や、外国人労働者の権利保護についてのガイドラインの必要性を感じている。例えば今、EPAに基づき受け入れている方に対して、国際交流協会が日本語教育などを担っているが、そのほかにも地域で生活していけるような環境づくりなど、受け入れについての事前の対応策が必要になると考えている。

【B委員】 自国に帰って活躍する方を、武蔵野市が受け入れる際は、慎重な対応が必要だ。安易な受け入れよりも、地域の人たちを支援業務に活用するほうがいいのではないかと。

【健康福祉部長】 おっしゃるとおりである。まちぐるみの支え合いとして、市民共助の取組みをさらに推進する。

【副委員長】 地域リハビリテーションの概念は、もともと医療モデルではなく、障害モデルをベースに、ICFモデルなどを前提にしているが、「リハビリ」という言葉は、医療モデル的に捉える方が多い。武蔵野市では、この概念についてどのように全体で共有しているか。

難病医療費助成で、対象者が増えているのは、厚労省が平成27年に難病指定の対象を拡大したからであって、難病者が増えているのではなく認定者が増えたということではないか。

エンディング支援は、重要な施策として、個人的にも興味を持っている。これは成年後見制度がかかわってくる。例えばドイツでは後見の範囲が広く、手術等の処置の選択にも後見人はかかわることができるが、日本は財産関係に限られている。行政として、人の生き方、あり方にまで関与すべきであるのか等、難しいポイントがあるが、市は、現時点でどの範囲を考えているのか。

外国人の受け入れについては、外国人労働者の権利擁護をしっかりと考え、ぜひ書き込むべきである。この場合の権利擁護とは、外国人労働者としての権利擁護と、市民としての権利擁護の両側面がある。労働者としての側面は、最近注目もされ、議論もされているが、市民としての外国人という側面は余り議論されていない。しかし、近接に居住しながら市内の職場で活躍していただくには、この双方を支えていく必要がある。

【健康福祉部長】 健康福祉総合計画では、基本理念を地域リハビリテーションとし、基本方針である地域包括ケアシステムについては、武蔵野市では「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と読み替えて進めており、全体的、包括的なサービス提供の体制や人の生きざまについて支えていく。なお、武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議を設置し、地域リハビリテーションの課題の共有や、健康福祉総合計画の進捗管理もしている。

エンディング支援の範囲としては、元気で、みずからの判断ができるうちに、自分がどういう最期を迎えるかについての認識は、まだそう高くないと思われるので、まずは周知啓発していく。福祉公社では、既に三十数年にわたり独自の権利擁護事業を実施しており、今は成年後見制度の推進機関として独自のサポート事業を行っている。福祉公社の没後支援のサービスは、預託金とともに事前に契約した方でないと思えないが、こうしたノウハウを持つ福祉公社にエンディング支援を委託し、契約をしていない方々も将来について考えていただけるような、没後支援の取組みを検討していきたいと考えている。

外国人の権利擁護では、例えば大阪府では、在留資格「介護」が創設されたことにより、外国人留学生を受け入れる際のガイドラインが策定された。労働者としての立場をどのように守っていくのかについては注目されており、ご指摘いただいたことは大変重要な視点であるので、具体的な内容の検討を始めた際には、その視点を入れていきたい。

【障害者福祉課長】 難病についてはご指摘のとおり、難病指定された特定疾病の増加に伴い、対象者とその医療費助成が増加している。

【C委員】 桜堤ケアハウスの職員は、地域のお年寄りにも厚い信頼を得ている。桜堤ケアハウスが転用となった場合、その利用者はどうなるのか。

さくらえんで働く外国人の介護福祉候補者は、お年寄りに丁寧に接していた。このような優秀な人材が望んで定着してくれるような手助けになることを市として何かできないか。

【健康福祉部長】 ケアハウス自体の運営、人員体制は、変わることなく継続する。ケアハウスの入居者に食事を提供する厨房が、地域のいきいきサロンにも料理を提供しており、それがなくなることはないと思われる。一方で、デイサービスについては、近隣に新しい介護老人保健施設の通所リハビリテーションもできることから、喫緊の課題である障害者支援への転用を考えている。

外国人の介護士の職員の方々に対しては、国際交流協会が行っているような日本語や日本の文化について教える支援はあるが、介護や看護に関する専門的な領域についての支援は難しい状況がある。それが日本での定着あるいは資格取得を阻害している面もあって、一自治体ができるかどうかは別だが、そのような支援が課題ではないかと考えている。

【D委員】 公共施設等総合管理計画や健康福祉総合計画では、経常経費の削減が課題とされているが、そのことには全く触れられていない。健康・福祉分野の経費の削減について、どう考えているのか。

総合計画の総合目標には「誰もが いきいきと 安心して 住み続けられる支え合いのまち」と書かれている。この「誰もが」は、福祉計画という性格上、主に高齢者をイメージしていると思われる。精神障害の人たちがいきいきと住み続けられて、ご自分が輝けるということに、市はどのようなイメージを持っているか。そのための施策はどのようなことを考えているか。

市で雇用している障害者の方たちに、福祉分野としてどのようなサポートをしているか。

【健康福祉部長】 サービスの維持をしながらの経費削減は大変厳しい課題である。障害者の手当も、これまでは見直しをしてこなかったが、今回、所得制限を導入し、見直しをする。また、現金給付の部分を削減し、その分を入所施設「わくらす武蔵野」建設の財源に充てるなど、サービスのあり方を見直す取組み、政策再編を進めている。

「いきいき」という言葉は、高齢者だけでなく、オールライフステージ、全世代にわたって健康または長寿を考える上での武蔵野市のキーワードとして、障害の分野も含め各計画の目標や施策の体系に入れている。

【障害者福祉課長】 平成 30 年 4 月に市内 2 カ所目の精神障害者を対象としたグループホームを開設した。市内の「就労支援センターあいる」に登録されている方、あるいは新規で就労されている方は精神障害者の方が大きな割合を占めている。今後は、発達障害や高次脳機能障害についても力を入れていかなければいけないと考えている。

市では、2 週間の障害者庁内実習を毎年実施しており、約 20 課が、単年度に 4 名の受け入れをしている。

(2) 子ども家庭部及び教育部ヒアリング

子ども家庭部長が、子ども家庭部の課題・論点について説明した。続いて教育部長が、教育

部の課題・論点について説明した。

【子ども家庭部長】 事前にご質問いただいた 0123 と児童館について。施設としてではなく機能として三駅展開することを考えている。

【指導課長】 事前にご質問いただいた性教育について。性教育は、学習指導要領に示された内容に沿って、子どもたちの発達段階に応じて指導をしている。小学校の体育科、保健領域では、思春期の体の発育、発達について科学的な視点で学習する。中学校の保健体育科の保健分野では、生殖機能の成熟が始まること、受精、妊娠について科学的に取り扱う。なお、現在、東京都では「性教育の手引」の改訂作業が進められている。

【D委員】 教育委員会と行政の教育部はどういう関係なのか。

教育委員会が所轄する部分と、教育部が所轄する部分は、同じなのか、違うのか。

長期計画の中で検討できる範囲は、教育に関する全てなのか、そうではないのか。

学校教育計画策定委員会を傍聴したが、小・中学校の教職員は非常に多忙であるとのこと。実際の勤務時間はどのくらいか。労働時間が長いことと、休職者数にかかわりがあるのであれば、人数を確認した上で対策を考える必要がある。

「子育て」という言葉が頻繁に使われている。子どもは、我々が育てるだけではなく、育っていくものでもある。子どもが育つことをどう支援するのか、何か視点があれば聞かせていただきたい。この第六期長期計画策定委員会以前に開催された「中高生世代広場」で、「プレイスの地下2階のような場所が、私たちにとってはすごくいい」という意見があった。大人の見守りがある中で自由度の高い空間のような、子どもが自分たちの力で育つための、いい環境を準備するという視点で取り組んでいることがあれば、教えていただきたい。

【教育部長】 教育委員会事務局を教育部と呼んでおり、基本的には学校教育と生涯学習の全般を所管している。長期計画においては、学校教育に関する部分は子ども・教育分野、生涯学習に関する部分は、文化・市民生活分野で取り扱っている。

【指導課長】 教員の勤務時間については、個々人及び日々で違うので、一律には言えない。出勤・退勤時刻までは正確に把握できていないが、何時間ぐらい学校にいるというデータはある。確認して、のちほどお答えする。

また休職者の数は、教職員の母数約 450 人に対して 2 人である。

【子ども家庭部長】 子どもはさまざまな経験や体験をすることで育つという意味では、むさしのジャンボリー、セカンドスクール等、自然体験や経験を積み重ねることで育ち、自己肯定感を持てるようになっていくのだと思っている。行政ができることは、たとえば指導者の育成があるだろう。また、今、保育園では、見守る保育という形で保育実践をしている例もある。

【C委員】 子育て支援施設は、今後共働き家庭がふえると、施設の対象年齢の見直しや土日・祝日や夜間の開館も必要になるのではないかと。特に、子どもを校区外の保育園に入れている家庭が多く、小学校入学を機に、子どもも保護者も保育園での人間関係が途切れやすい。児童館や 0123 が今後弾力的な運用になり、未就園児だけでなく未就学児も含めて見られる施設になるのであれば、親子の交流の場ともなり得る。

保育の質の確保・向上について、公立・子ども協会園は、園庭やホールのない小規模保育園、家庭

的保育に対して、運動会や展覧会、お祭りなどで協働や協力はできているのか。コミセンの体育室を借りに来る園があるが、保育の質に差が出ているのではないか。

小学生の放課後施設の充実について、学童に預けるほどではないが、あそべえを活用しないと働けない保護者がふえている。あそべえも、利用者に応じた広さなど保育の質を考えるべきではないか。

学童クラブ室の広さは、全ての登録者数で計算していると聞いて大変驚いた。登録者数の中には、夏休みの間しか使わない方も入っている。実際のメイン利用者数で広さを計算するなど柔軟にできないか。

小中一貫教育の検討は、ソフト面のことか、施設一体型の建物のことか、学校制度や義務教育学校についてか、何に重きを置いているのか、各種会議を傍聴しても、つかめずにいる。

学校改築については、小中一貫教育で何に重きを置くのか軸足が定まらなければ、建物の改築計画は立たない。老朽化した学校は、改築が終わるまでに5年かかると聞いている。学校改築を着実に実施することを考えているのか、教えていただきたい。

小中一貫教育のソフト面を考える中で、むさしの教育フォーラムを聞きに行った。教員の方々が「中1ギャップ」について話しておられたが、文科省の資料では、「中1ギャップ」という用語は問題があるとしている。教員に対して用語の正しい認識を広めていただいているか伺いたい。

給食施設について。自校調理施設と調理場施設を、コスト面だけでなく、食中毒リスクなどもあわせて考えられているか。

新桜堤調理場をHACCPに沿った施設にして、現施設よりも多くの調理員の配置が必要になるのであれば、将来的になくす方向にあるという話もある北町調理場の人材が生きるのではないか。

【子ども家庭部長】 0123と児童館の利用時間、曜日等の拡大については考えている。時代のニーズに合った事業展開を図るの必要があり、乳幼児を含めた子どもにとっての最善の利益が前提となる。0123は、孤立した子育て家庭がなくなることを目的として行っており、ニーズ調査等も参考にしながら事業展開を考えていく。

【子ども育成課長】 国の子ども・子育て新制度が始まった。今、東部地域、中央地域、境、境南の市内4地域で、それぞれ認可保育園と地域型保育施設で、協定を結びながら連携し、行事への参加、防災訓練、園庭を持つ保育所で園児と一緒に遊ぶなどの取組みを進めている。また、地域ごとに年2回ほど地域連絡会を開催し、年1回の全体会を行っている。ただ、運動会等の大きな行事で日程が重なり、園庭や施設に空きがない場合は、市は学校やコミュニティセンター等の体育館の使用を案内したり、時期をずらした開催の必要性などを話したりしている。

【児童青少年課長】 あそべえは自由来所型で、学童クラブとは性格が違うという観点を踏まえつつ、今の時代に合った形で質の向上に努めたい。かかわる職員は有資格者であり、子どもとのかかわりのレベルアップも引き続き図る。児童数の増加もあり、施設は、学校、教育委員会とも協議をしながら、適切な居場所確保に努める。

学童クラブは、国の基準に基づいて市で条例を定め、1人当たりの面積を守って運用している。児童数が増加しても、学校敷地内もしくは隣接地での運営という市の方針があるが、国は、保護者の要望に応え、登所率に見合った形で運用も可能としている。市は、ピーク時の年数も考慮しつつ、過剰な施設整備につながらないように考えていかなければいけないと捉えている。

【教育企画課 教育調整担当課長】 小中一貫教育は、4年前の法律改正を機に、義務教育9年間の選択肢の1つとして、教育委員会で研究を始めた。検討は、ソフトに重心を置いて始めたが、今はソフト・ハードが絡み合った議論になっている。その要因として、1つ目に、ソフト面の小中一貫教育

の内容がさまざまであり、ハード面では小・中学校一緒にした一体型と別々の分離型があること。もう1つは、本市の固有の要因として、学校がこれから更新期を迎えるため、ハードのありようを絡めながら議論する必要があることが挙げられる。

学校改築は、最も古い学校が2020年度に築後60年を迎えることから、待ったなしであることは認識している。この間、小中一貫教育の検討のたたき台として、12小学校区全てで、施設一体型で行えないかという提案をした。これについては今年度、小中一貫教育あり方懇談会で議論中である。その方向性が決まり次第、学校改築に進んでいかなければいけないと考えている。

【指導課長】 中1ギャップという言葉の意味について、教員に特段のことはしていないが、中1の4月で物事が急に変わるものではないことは、教員も皆、十分に承知しているところである。

先ほど質問のあった勤務時間について、本市独自の調査では、平成26年度で1日当たり平均11.79時間在校している。また、東京都の昨年度の調査によると、小学校の副校長は1週間当たり68時間33分、中学校の副校長で65時間54分、小学校の教員58時間33分、中学校の教員64時間35分在校している。

【教育支援課長】 小学校の給食は、現在、北町調理場で8校分の給食を調理している。今後の学校改築で、自校調理施設を各校に配置することに伴う調理員の配置によるコスト増が見込まれる。また、3年後の稼働を予定している新桜堤調理場は、施設の性質上、より多くの調理員が必要になるが、北町調理場は当面15年ほど稼働させる予定である。

【給食・食育振興事業団参事】 給食の安全面について、現状、単独校と調理場は、一長一短がある。調理場は一元管理のため、安全面の確保は徹底できるが、逆に何か起きた場合、全体に影響が及ぶ。単独校は、小規模なため、栄養士が保護者面談などをしながら、アレルギーを持つ児童たちへの入念な対応ができることから、安全度が非常に高く、アレルギーの面では調理場よりも若干優位性があるだろうと考えている。

【教育企画課長】 学校改築について補足すると、現在、武蔵野市は、公共施設を60年使う考え方であるが、学校のような大規模な公共施設を新たに建てる場合は80年から100年もたせるようにつくるべきだと議論している。

【C委員】 大震災時などの子どもの支援について。大規模災害が発災した場合、都心部で働く保護者は最悪3日間帰れない事態が想定されている。保育者も教師も被災者であるとする、学童保育より上の年代の子どもを誰が責任を持って把握し、保護するのか。どの課が担当するのかかわからずにいる。今後、各課横断的に計画を立てる考えはあるのか。

【教育企画課長】 学校は、東日本大震災時も、保護者の方が引き取りに来ていただくまでは、責任を持ってお預かりすることを基本にしていた。

【子ども家庭部長】 保育園も学童もあそべえも、開所時間帯は、同様の対応をする。放課後の夕方の遅い時間や夜間の対応の検討は、今のところしていない。

【C委員】 施設を出たら、戻ってこられては困るという話を聞いたことがある。各課でお考えいただけるかどうか、検討していただきたい。

【子ども家庭部長】 ご意見として、一旦受け取らせていただく。

【副委員長】 子ども食堂については、子どもの貧困対策として扱っているのか、位置づけがいまひとつ判然としないが、どのように捉えているのか。

18歳医療費無償化制度の在り方については、医療関係であれば、むしろ予防等を積極的にしたほうが、社会全体としての効率性は高い可能性もあるが、どのような理由で18歳医療費無償化という形になったのか。

病児保育は、多様なニーズを考えると重要だが、切れ目のない保育として位置づけられているか。

【子ども政策課長】 子ども食堂は、子どもの貧困への対策の一環で、健康福祉部、子ども家庭部、教育部による子ども支援連携会議で検討している。子ども食堂は今、市内6カ所で運営されており、実際には子どもだけではなく、地域の居場所としてのコミュニティ食堂の位置づけとなっている。子ども宅食や他自治体の事例をどういった観点で捉えるかは今、検討中である。東京都では、子ども食堂に対する補助事業等を創設している。

【子ども家庭支援センター所長】 18歳医療費無償化の関連で、予防については、子どもの医療費助成の導入の際、同時に実施すべきと考え、現在もすでに実施している。病気やけがは、子ども本人の責任ではないので、18歳までは手厚く見ていこうという観念に立っている。

【子ども家庭部長】 病児保育について、切れ目のない支援は母子保健からつながっている。病児保育をしている保育園もある。

【B委員】 開かれた学校づくり協議会や、ジャンボリーのリーダーを長年務める中で、教員と接触する機会が多い。意識や能力の高い教員ほどすさまじい長時間労働をしながら、それを申告しないという実態がある。一日在席時間が平均12時間という説明があったが、統計をとるのであれば、平均ではなく、学年主任や、活発な部活の顧問担当の教員など、職能に応じた実態を捉える必要がある。

教員を支援する職員は各校に何人ぐらいいるのか。

【指導課長】 校務を支援する者は各学校に1名である。

【B委員】 圧倒的に少ないのではないか。

【指導課長】 もっと配置できればいいと思うが、現状においては各校1名である。

【B委員】 直感的に、1校に何人ぐらいいるべきだと思うか。

【指導課長】 人数ではなく、平日5日間毎日の勤務であれば、教員も助かると思う。今は予算的には1週間に12時間となっている。

教員の労働時間の把握については、今年度中にタイムレコーダーを導入することになっている。おっしゃるとおり、平均値は余り意味がないので、正確な把握に努める。

【A委員】 今の子どもたちは、将来、税・社会保障負担が確実にふえる。社会保障全体の捉え方、お互いに支え合うこと、共助についての教育について検討されているか。

【指導課長】 課題意識を持って社会に参画することの重要性は、社会科や、総合的な学習の時間、道徳などで学ぶようになってきている。これから取り組もうとしている「武蔵野市民科」では、自立、協働、社会参画の3つを視点として、カリキュラムを検討している。

【A委員】 今の子どもたちが社会保障、税全般の負担が重くなることを自覚することは、将来的に保険等の収納率の問題等に影響する。教育段階からきちんと学び、意識を持つことは大事だと思う。

【E委員】 市の施策では、「子ども」の対象は何歳までと捉えているか。中学校までという印象だが、18歳まで含まれているとすると、高校生に該当するものが少ないし、大学生など「若者」と言われる年代は、どの分野で議論されるべきなのか。

【子ども家庭部長】 子ども家庭部は0～18歳を対象に考えているが、高校生の施策が少ないのは

事実である。中高生世代広場、海外派遣事業、ジャンボリーのサブリーダー等、次世代育成の観点の事業はある。「若者サポート事業」は、現在18歳までだが、ひきこもりのようなタイプについては18歳を超えても継続した支援を行っている。大学生が対象の施策は少ないが、子ども家庭部では、地域活動の担い手として、その先の社会人になっても行政にもかかわってもらえるような施策を盛り込んでいる。

【教育部長】 教育委員会は、学校教育については義務教育の部分を対象としているが、高校生に対しては、経済的な支援という面での施策がある。それ以外の生涯学習の分野などで、高校生や大学生も含めた市民一般を対象とした施策を行っている。

【委員長】 中央図書館にも指定管理者制度を導入していく場合、その判断の根拠となるメリットは何か。

【教育部長】 現在、中央図書館のみが市の直営であり、昭和62年に司書資格保有を条件に採用した職員が、主体的な役割を担いながら運営している。もっとも現在では司書資格を持つ職員を採用しておらず、資格を持つ職員の退職時期も近い。一方、生涯学習振興事業団ではプレイスの指定管理を通じて職員の資質が上がっており、中央図書館の図書館サービス部分についても、指定管理という選択肢があると考えている。ただ、図書館施策の企画立案など市が直接担うべき部分の組織体制は最低限残していく。その体制については今後検討していきたい。

(3) 環境部ヒアリング

環境部長が、環境部の課題・論点について説明した。

【E委員】 初歩的な質問になるが、「公園緑地」と「公園」はどう違うのか。

【緑のまち推進課長】 公園は、遊具や砂場があり、区切られた公園施設を示す。緑地は、公園機能というより、樹林や樹木が多くある場所をいう。

【E委員】 公園緑地、公園に具体的な区別があるということか。

【緑のまち推進課長】 そのとおりである。

【A委員】 高齢社会においては、車椅子やベッドの廃棄が増えていくと思われるが、市は何か取り組んでいるか。

【環境部長】 現在、遺品整理がふえる傾向にあることが課題となっている。車椅子なども含め、ごみの質が今までとは変わっていきだろうと考えている。

【A委員】 今までのごみは、住民が集積所に出すことが前提だった。高齢者、特に女性の単身世帯がふえることが確実視される中、ごみを出せないという問題が出てくる。この問題への対応策はとられているのか。

【環境部長】 要介護者や障害者など、ごみ出しが困難な方には、「ふれあい訪問収集」という、登録者の玄関口まで取りに行く施策がある。

【ごみ総合対策課長】 粗大ごみについて、屋外までごみ出しが困難な場合は、シルバー人材センターが排出者からの依頼を受けごみ出しを行い、その上で、粗大ごみ収集業者が回収をしている。

【B委員】 クリーンセンターを見学して、設備のよさに驚いたが、実処理量は多くないし、稼働率

も上がっていない。設備は、メンテナンスという意味ではフル稼働しないほうがいいが、ビジネスとして考えた場合、フル稼働を目指したほうがいい面もある。しかし、クリーンセンターの場合は、もっとごみを出してほしいと言うわけにもいかない。吉祥寺は、事業系ごみが多いと思うので、事業系ごみを多く収集すれば、民業を圧迫するという別の問題が発生するとしても、収益のメリットがあるのではないかと。

武蔵野市のクリーンセンターの年間最大処理能力は何トンか。

【環境部長】 施設の効率の面ではフル稼働がいいが、市ではごみ減量をうたいながら処理を進めているため難しい。計画上の焼却ごみ量3万607トンに対し、現在の焼却量は約2万7000トンであり、10年間で5000トン減らして、目標を達成した。ごみ量は経済状況に影響されるが、人口が増えている中で、ごみは減ってきている。ディスプレイの普及で生ごみが減っているためか、原因はまだはっきりしていない。

焼却ごみの中で、事業系のごみは、10年前に1万2000トンあったが、今は5800トンまで減っている。事業系ごみの1キロ当たりの料金を20円から40円に値上げしたほか、できるだけ民間施設に誘導して、クリーンセンターに持ってこない形にしている。

【B委員】 設備の余力で事業系ごみを処理した場合、収入の試算額は幾らになるか。

【クリーンセンター所長】 民間事業者の計画書では、民間の処理施設で資源化しているごみ量が約9000トンであるので、1キロ当たり40円で換算すると、約3億6000万円となる。ただし、9000トンは、この施設の計画処理量を超えてしまうことになり、量の調整は難しい。

【副委員長】 SDGsは必ずしも環境問題だけでなく、市民参加やほかの部にもかかわるので、環境部はこの概念を広めつつ、実践していただきたい。

様々な環境問題への対応として、デング熱などの感染症やヒアリなど外来生物については、ヒアリは環境省の環境事務所の対応で、デング熱は保健所の対応だと思う。デング熱は健康課でも対応しているが、なぜ環境部として感染症等と外来生物侵入に対応するのか。

【環境部長】 SDGsについては、エコプラザの開設に当たり、市民参加で検討を進める中で目標として挙げられたものだ。全庁的にSDGsにどう対応するかは、環境部だけで決められる話ではないため、1つの問題提起としている。

デング熱やヒアリの問題は、生活公害として、保健所や都と連携しながら対応している。市民にとっては市役所があらゆることの窓口となっており、限界はあるが、日々対応に追われている。

【C委員】 市の施策で緑については、平仮名で「みどり」と表記する場合もあるが、どう区別しているのか。

生物多様性については、課題・論点に入れるつもりはないのか。

多摩の森林保全活動の説明では、武蔵野の森林保全活動には触れていないが、なぜ「多摩」なのか、違和感がある。武蔵野市最後の雑木林である境山野緑地は、緑・環境的にも、歴史的・文化的・教育的にも重要な場所である。この保全をぜひ議論すべきである。

【環境部長】 環境政策課では、昨年度、生物多様性の方針を定め、今年度から調査を開始した。今年度と来年度で季節ごとに調査し、緑のまち推進課と連携しながら、生物多様性の動向を今後、継続的に見ていく。

多摩の森について、武蔵野市は、多摩地域の森林保全活動などに連携して取り組んでおり、先進的

な取組みとして、11月の育樹祭でも表彰されることから、特出ししている。市内の森を守ることは当然、重要視していることから、緑の基本計画の委員会の中でも議論している。

【緑のまち推進課長】 緑の表記について、漢字と平仮名の使い分けについては、あやふやな部分もあるので、統一していきたい。

【C委員】 公園緑地は、生物多様性を考えた整備が必要になる。ぜひ生物多様性の観点を入れる検討をしていただきたい。また、武蔵野市の森林活動、雑木林についても論点とすべきではないか。

【環境部長】 生物多様性は、過去にも調査したが、継続的な調査がなされてなかったところもあり、昨年、方針を定めた。今後、調査して、その結果を確認した上で、公園の整備等に反映できればと考えている。

今回は新たな課題として多摩の森林保全活動を取り上げているが、境山野緑地等は、緑の基本計画でも検討しているため、第五期長期計画から継続して取り組むべきものと捉え、今回は特に取り上げてはいない。

【D委員】 市の未利用地は今後どう使うのか。暫定的に緑地や原っぱにして、子どもたちに遊んでもらえるといいと思っているが、市はどのようなビジョンを持っているか。

太陽光発電は、エネルギーの自立という観点からも、とてもいい。同時に、太陽光発電のパネルは、使い終わった後の処理の方法がまだ確立されていないと聞いている。太陽光発電の耐用年数が過ぎた後の処理についてどう考えているか。

エネルギーのスマート化として、東京電力などが各家庭にスマートメーターをつけつつあると聞いている。これはエネルギー消費を見える化して、省エネに資すると言われている。同時に、各家庭がどれだけ電力を使っているのかがわかってしまうというプライバシーの課題があると言われていることについて、どのように考えているか。

【環境部長】 未利用地の活用は、環境部ではなく総合政策部の資産活用課で考えていくことになる。ただし、暫定的に公園にすると、永続的に公園にしてほしいという方や、公園を望まない方もおられるので、環境部としては慎重に考えている。

太陽光パネルについて、公共施設に設置して廃棄したものはまだ出ていないが、最も古いものは既に20年経過しており、効率が悪くなったものをどうするかは今後の課題として検討していく必要がある。

スマート化について、環境市民会議を開いて、スマート化に関する研究や環境基本計画の策定をしている。その委員として東京電力の方が参加しているが、プライバシーに関することについてはまだ聞いていない。重要なことであるので、確認していきたい。

【F委員】 第六期長期計画の10年間で、新たに加わった視点、今後の10年間に取り込むべきことがあれば、PRしてほしい。

【環境部長】 最も重要な環境問題である地球温暖化について、一自治体として何ができるのかが課題だが、まだ明確な答えを出せていない。クリーンセンターをはじめ、下水道も今が整備のピークであるが、この時期を乗り越えて、環境部の5課で連携して、地球温暖化を阻止する足がかりをこの10年間でつくっていきたい。

6年前に環境部が設置され、下水道課と緑のまち推進課が環境部に移ったが、現在の5課をどううまく連携させていくか実務的な課題である。

【委員長】 ごみの広域処理について。ごみ処理施設が 100%稼働していないのであれば、ごみ処理の問題で課題になっている近隣の自治体のごみを受け入れるという話にはならないのか。分別の方法が一致していないから、受け入れられないということか。広域処理のための課題は何か。

【環境部長】 廃棄物処理法では、ごみ処理は市町村の責務だが、広域化はできる。50 年前は、三鷹市内の施設で三鷹市と広域処理をしていたが、「ごみ戦争」と言われるような対立や公害問題が起きて、現在は単独で処理をしている。ただ、効率的に施設を稼働させるためには一定の規模が必要なため、20 年後、30 年後に向けた準備をしながら、連携を図って、広域化を目指していきたいと考えている。多摩地域ではここ数年でごみ処理場の建て替えを行っている自治体が多いので、次の整備の時にはタイミングが合うかもしれない。

以 上